

第 3 6 9 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

文 書 質 問 一 覧 表

令 和 3 年 9 月

矢 板 市 議 会

文 書 質 問 一 覧 表

第 3 6 9 回定例会

発言順序 1 議席番号 4 氏 名 中 里 理 香

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 「矢板市子ども未来基金」活用アンケート結果について</p>	<p>平成 31 年 3 月に「矢板市子ども未来基金」(以下「基金」という。)を設置し、年間 4,500 万円相当を積み立て、学校給食費の一部無償化など、子ども・子育て支援施策に活用している。</p> <p>本市の令和 3 年 2 月 12 日付け記者発表資料に、基金についてのアンケート調査結果が報告されている。このアンケートから、基金の活用用途についてや、医療費の申請方法と現物給付について取り上げられている。これらの結果をもとに、今後基金の使い道について、矢板市の子ども達の成長をどのように支援していこうと考えているか、当局の見解を伺う。</p>
<p>2 東小学校の整備検討について</p>	<p>令和 2 年 9 月発表の矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画によって令和 4 年 4 月に豊田小学校が、令和 5 年 4 月に川崎小学校の一部が東小学校に統合されることになっている。</p> <p>計画では、この統合に伴って東小学校の施設等の整備計画を始めるとしている。昭和 50 年に建築された東小学校は、老朽化が進行しており、耐用年数の到来が近づいている。児童・生徒が日中かなりの時間を過ごす場であり、災害時には地域の避難場所としても使用される教育施設であるが、安全確保の観点から、建替えや修繕の方針を検討する必要があると考える。現時点での具体的整備について、「どのような内容(方法・事業量)」で「いつまでに」行う考えなのか伺う。</p>
<p>3 ICT教育について</p>	<p>パンデミックの渦中において、市教育委員会や学校現場は、保護者が安心して子ども達を学校に送り出せるように様々に対策をしてくださっている。現在矢板市では ICT を活用した教育を先進的に行っているが、導入当初、先生方や保護者からの不安や、十分に活用できるのかなどの声もあったようだ。ICT 教育の推進は、教育を提供する側、受ける側双方にメリットが大きいと感じている。現在の様子</p>

と、今後さらに活用していくためにも、ソフト等の契約更新などがあると思うが、どのようにしていく予定なのかについて伺う。

4 県立高校林業科設置について

林業は本市の産業の一つでもあるが、山を管理することは、自然災害の軽減や二酸化炭素の固定にもつながり、生活に密着しているとても大切な産業だと考える。また、山をきちんと管理することで、おいしい水を飲むことができる。

しかし現在、林業を職業として、身近に感じる機会があまりにもなく、市内の高校生に進学先や就職先を聞く中で、「林業を目指す」との声が聞こえることはほとんどない。このままでは地域の産業の継承が難しくなってしまうと考える。本市の林業を持続可能なものにするためにも、市として取り組んでいくべきではないかと考えている。

矢板市内の県立高校には農業経営科を有している学校がある。他県の林業系の学科は農業に関する学科の一部として設置されていることがほとんどであり、農業経営科の中で林業について取り組んでいただけるよう、矢板市として働きかけるべきではないかと考えている。

令和3年6月28日に行われた塩谷地区ブロック別市町村長会議において、市長が「林業人材育成コース開設」について県に求めたと同月29日の下野新聞で掲載されているが、その具体的内容について伺いたい。

文 書 質 問 一 覧 表

第 3 6 9 回定例会

発言順序 2 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 太陽光発電事業に係る市の関わり方について</p>	<p>日本のエネルギー政策で、地球温暖化防止対策等で太陽光発電の拡大は最も重要視されており、今後とも拡大推進は必要だと思っています。最近では矢板市においても、地上設置型の中規模・大規模太陽光発電事業が多く見られるようになりました。</p> <p>私の住むハッピーハイランド住宅地においても、もともと東日本大震災で地盤沈下の激しかった4区画の宅地に、数年前から開発事業者より 49.5kW の発電所設置について自治会へ事前相談があり、数回の打ち合わせを経て、2020年6月に設備を開設した経緯があります。</p> <p>一方で、全国的に太陽光発電所の設置場所において、安全性の確保や防災・環境上の問題を巡り、地域住民との関係が悪化する等、種々の問題が顕在化してきたこと等により、国では2017年3月に「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」を策定しました。それを受けて、栃木県では2018年2月に「栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」を策定し、栃木県のホームページによれば、県内12市町においても、太陽光発電事業と地域との調和を図る趣旨の条例等が制定され、太陽光発電システムの地域の土地利用計画や周辺環境対応を含め、申請すべき対象としています。矢板市近隣では、県北4市町が条例を制定しています。</p> <p>矢板市内の太陽光発電事業においても、大規模メガ太陽光発電事業計画について、一部地域の近隣住民から、大雨時の雨水排水や工事用道路設置ルート、土砂流出などの懸念があり、矢板市とも相談しながら検討いただいております。また、矢板市内で設置済の50kW未満の太陽光発電所について、国のガイドラインで定めているものが守られていない事例として、近隣住民との協議なしで突然工事が始まったことや、また、不具合例として大雨時の雨水や土砂流失、雑草除去の不適切管理、表示の不適切なもの等があります。</p> <p>このような問題に対処するために、太陽光発電事業に係る市の関わり方に関して質問します。</p>

(1) 市内太陽光発電事業の見える化について

全国的には、50kW未満の低圧太陽光発電所が大きな設置比率となっていると思いますが、今後ますます増加が予定される太陽光発電事業の見える化が必要だと思います。

例えば、矢板市での50kW未満と50kW以上の事業用発電所はそれぞれ何基、どの地域にあるか等、現状把握できるように「見える化」を検討いただきたく、市の見解を問う。

(2) 県指導指針に係る市の対応について

「栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」によると、市町の役割として、

- 1 国ガイドライン及び指導指針に基づく事業者への指導・助言
- 2 関係法令及び条例に基づく手続き等に関する事業者への指導・助言
- 3 事業者から提出された事業概要書及び廃止届出書(写)の受付等
- 4 事業者による地域住民への事業説明に関する相談への対応
- 5 安全パトロールの県との共同実施等がうたわれています。

また、2017年3月以前の太陽光発電の認定設備は、表示(事業者名、ID表示、発電量等)やネットフェンス設置などは規定されておりませんでしたので、発電事業者が規則改定を知らずそのままのケースも見られます。安全パトロール等による注意喚起も必要だと思います。

県の指導指針について、市の対応状況を問う。

(3) 既存の50kW未満の太陽光発電所について

設置済みの50kW未満の太陽光発電所について、住民から問題が指摘されています。現場状況を確認したところ、例えば

- ①住民説明がないまま、突然に工事が始まりました。
- ②大雨時は、雨水や土砂の流出が懸念されること。
- ③表示が見えにくい所に掲示されていること。
- ④ネットフェンスが一部設置されていないことがあること。

これらの問題は、事業計画の許可申請時や完了検査段階などで、改善指導する機会があれば問題が発生しないと思うが、既存の太陽光発電所の問題について、市の見解を問う。

(4) 地域との調和に関する条例の制定について

設置数の多い50kW未満の発電所については、大手の発電所開発事業者が事業計画を企画立案し、行政や近隣

住民とも協議して設置し、稼働時は民間の個人事業者や企業に販売するケースが大変多くなっています。したがって、個人事業者に売却した後の問題対応については難しくなると思いますので、事業計画段階でのチェックが非常に重要となります。太陽光発電所の認定は国の役割ですが、土地利用計画との整合性や周辺環境との調和は、市町の判断だと思います。

現在、矢板市では、太陽光発電事業と地域との調和を図る趣旨の例規が整備されておられませんので、事業者からの設置申請があっても、明確な許可又は不許可が制度的にできない現状です。

太陽光発電事業の拡大は、今後とも大変重要ですので、発電開発事業者との事前協議段階で、申請図面に基づき、土地利用計画・周辺環境・近隣住民との説明会などが重要であり、そのための条例制定が必要だと思います。条例制定により、行政の適正な審査を経て許可することで、地域住民に安心感をもたらし、発電開発事業者及び個人事業者にとっても周辺環境に安心な設備として承認されて、双方にとって信頼関係を築き良好な関係を得ることができると思います。

太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の制定について、市の見解を問う。

文 書 質 問 一 覧 表

第 3 6 9 回定例会

発言順序 3 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 メンタルヘルス対策について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活の変化によって、心の病を抱える人が増えています。うつ病の人が多くなると自殺者が増加します。コロナ禍により女性や若者の自殺が増えており、対策が急がれています。誰一人取り残さない温かな社会づくりに向けた「メンタルヘルス対策」について質問します。</p>
2 通学路の安全対策について	<p>6月28日、千葉県八街市で下校中の小学児童5人が死傷するという、通学路で子どもたちが犠牲となる悲惨な事故が、また起きてしまいました。この事故を受け、7月9日に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁は、全国の公立小学校の通学路を合同点検すると発表しました。現在の点検状況と課題への対応策について質問します。</p>
3 行政のデジタル化について	<p>9月1日にデジタル庁が創設され、行政のデジタル化を強力に進め、国民生活の利便性向上が期待されています。</p> <p>「デジタル社会形成関係整備法」では、押印・書面の交付等を求める手続の見直しが図られており、矢板市でも既に押印の見直しが実施されています。押印廃止に伴い申請手続きのオンライン化が可能となります。オンライン申請システムの状況やマイナンバーカードの健康保険証としての利用、自治体マイナポイント事業等のデジタル化による行政サービス向上への取組について質問します。</p>

文 書 質 問 一 覧 表

第 3 6 9 回定例会

発言順序 4 議席番号 4 氏 名 櫻 井 恵 二

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板駅西側の地籍調査の進捗状況について</p>	<p>この1、2年、矢板駅西側の中心市街地で作業服を着た矢板市職員と地元住民の方が、測量に立ち会っている様子が目立つようになりました。そして、駅前を歩いてみると、建売分譲地が1か月ぐらいで完売していましたし、銀行ではリバースモーゲージを使用する人が出てきたとのことです。これらの出来事は、矢板駅西側の土地が、資産として少しずつ利用されるようになってきた証なのではないでしょうか。</p> <p>私はこれまで、矢板駅西側の公図混乱を何とかしないと中心市街地の未来はないという強い思いで、矢板駅西側の地籍調査の実施について繰り返し訴えてきましたが、それが徐々に形になっているのではないかと思います。</p> <p>このことを受け、平成30年度から始まった矢板駅西側の地籍調査は、現在、矢板駅西側中心市街地の、どのぐらいの地域で完了し、あとどのぐらいの地域が残っているのでしょうか。また、地籍調査の価値の高い駅前通り沿いについて、調査が難しいからといって後回しにすべきではないと思いますが、その見通しについても質問します。</p>
<p>2 片岡駅東側の将来像について</p>	<p>コンパクトシティの話をする、批判を受けることも多いのですが、人口が減少する中で現実を見れば、コンパクトな街づくりから目を逸らすわけにはいかないと思います。そこで私は、矢板駅西側と同様に、片岡駅東側においても、コンパクトな街づくりは必要だと考えています。</p> <p>この片岡駅東側のうち国道4号と主要地方道矢板那須線で囲まれた地域は、駅前という絶好の場所にあるにもかかわらず、道路や水路が整備されておらず、長年、発展から取り残されてきた地域であり、また矢板駅西側と同じく、公図混乱地域でもあります。</p> <p>このような片岡駅東側の将来像を、当局はどのように考えているのか質問します。</p>

3 指定管理施設について

(1) 山の駅たかはらの経営状況について

八方ヶ原にある「山の駅たかはら」については、2者によるコンペによって、今年4月から指定管理者が東京にある企業から、地元のたかはら森林組合を中心とするグループになりました。

そこで、管理者が変更されてからの約5か月の経営状況について質問します。

また、以前から休日の駐車場不足が問題になっており、売店の売り上げにも響いていると聞いています。売り上げを伸ばしてもらうことは、指定管理料を減少、ゼロにすることにもつながります。

そこで、矢板市として解決策を検討すべきと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

(2) 城の湯温泉センターの経営状況について

新型コロナが感染拡大する中で、道の駅と比べて、城の湯温泉は去年、新聞報道で最大のピンチというような見出しで紹介されていましたが、その後ピンチを脱したのでしょうか。

もしピンチのまま温泉施設を廃止できないのであれば、思い切った判断をして、施設を民間に売却、または無償で貸し付けることで、更なる民間活力を引き出し、施設の存続を目指すべきと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

文 書 質 問 一 覧 表

第 3 6 9 回定例会

発言順序 5 議席番号 11 氏 名 小 林 勇 治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 コロナ禍の下での高齢者の健康づくりについて</p> <p>2 ため池の防災対策について</p> <p>3 道路整備について</p> <p>(1) 国道 4 号の 4 車線化に伴う市道整備について</p> <p>(2) 市道東町鹿島町 1 号線と国道 4 号との交差部西側における浸水対策について</p> <p>(3) 市道木幡安沢 1 号線の整備について</p>	<p>昨年から新型コロナの感染拡大が続く中で、外出自粛している高齢者は、身体的にだけではなく、お互い交流できないことで、心の健康も失われているように思う。</p> <p>そこで、市はコロナ禍で虚弱状態にある高齢者が要介護にならないために、どのような対策を考えているか質問する。</p> <p>矢板市内 7 か所の防災ため池ハザードマップが発表された。その内容について確認するとともに、発表されたハザードマップを活用した防災対策について質問する。</p> <p>片岡地区内での国道 4 号の 4 車線化工事が開始されたが、国道 4 号の下を通る後岡、前岡の道路（ボックスカルバート）整備は、同時並行でどのように行われるのか質問する。</p> <p>ゲリラ豪雨が降るたびに浸水する当該箇所の浸水対策工事について質問する。</p> <p>塩谷広域環境施設の地域還元施設として整備中の市道木幡安沢 1 号線の整備について、工期スケジュールと課題について質問する。</p>

文 書 質 問 一 覧 表

第369回定例会

発言順序 6 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 オリンピック、パラリンピック後のスポーツツーリズム推進について —「夢を持てるまち矢板」へ—</p>	<p>矢板市には、各界で活躍するアスリートがいらっ しゃいますので、講師として招へいすれば、子ども たちに感動を与え、その将来が変わるはずです。</p> <p>矢板市では、すでに「いちご一会とちぎ国体」に 向けて、競技者への講習会や体験会が開催されてい ます。競技者以外の方々も、講演会や講習会で身近 なアスリートたちから直接体験談を伺うことで、夢 や人生の目標を得られます。承諾を得た上で講習を 録画して、ともなりライブラリーなどにアップロー ドし常時観覧可能な状態にしておけば、参加できな かった子どもたちや家族への意識共有が図れるで しょう。</p> <p>夢や目標を持って家族や仲間と共に積極的に取 り組むことで、自己肯定感や隣人愛、郷土愛が生ま れ、学習面や行動面にも良い効果を及ぼすに違いあ りません。「矢板市が自分を育ててくれた」「スポー ツのために矢板に行こう」と考える人が増えること でしょう。</p> <p>オリンピック、パラリンピックの感動が冷めやら ぬ今、矢板市内外のアスリートたちの講演会や講習 会を開き、子どもたちが夢や目標を持って生きられ る体制づくりをしてスポーツツーリズムを推進し てはいかがでしょうか。</p> <p>当局の意向を伺います。</p>
<p>2 小中一貫英語教育について —子どもたちの 「輝ける将来」のために—</p>	<p>グローバル社会において、英語習得が必須です。 インドでは、大学の卒業生の殆どが英語を話せま す。韓国では以前から、英会話を中心とした小学校 での英語教育に力を入れています。日本でも小学校 の英語教育が本格的に始まりましたが、家庭ごとの 教育差が特に顕著です。</p> <p>那須塩原市では、英語教育推進委員会を設置し、 小中一貫教育として英語を推進しており、英語キャ ンプも行っています。小中が連携し、小学校から中 学での英語教育を見据えた指導ができれば、効果的 に英語を習得できます。</p>

矢板市では、中学生対象に英語検定無料講習を行うなど英語教育に取り組んでいます。一部の中学生しか参加できない英語検定講習や海外研修講などもタブレットを活用して全小中学生に配信したり、ポイント制を導入したりするなどゲーム感覚で英語を楽しく習得できる工夫が必要です。

子どもたちの輝ける将来のために、小中が連携して英語教育に取り組むよう提案いたします。

当局の意向を伺います。